

活動状況報告

安部芳絵（子どもサポート委員）



本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談の分析と課題



本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談の分析と課題

1. 相談活動の状況 総件数は過去最多

	新規件数		
	子ども	おとな	月別計
4月	8 (2.4%)	5 (1.5%)	13 (4.0%)
5月	12 (3.7%)	5 (1.5%)	17 (5.2%)
6月	28 (8.5%)	7 (2.1%)	35 (10.7%)
7月	35 (10.7%)	5 (1.5%)	40 (12.2%)
8月	7 (2.1%)	9 (2.7%)	16 (4.9%)
9月	14 (4.3%)	10 (3.0%)	24 (7.3%)
10月	9 (2.7%)	11 (3.4%)	20 (6.1%)
11月	78 (23.8%)	9 (2.7%)	87 (26.5%)
12月	20 (6.1%)	5 (1.5%)	25 (7.6%)
1月	9 (2.7%)	6 (1.8%)	15 (4.6%)
2月	12 (3.7%)	5 (1.5%)	17 (5.2%)
3月	13 (4.0%)	6 (1.8%)	19 (5.8%)
合計	245 (74.7%)	83 (25.3%)	328 (100.0%)

2025年度 新規相談件数328件
2024年度からの継続件数125件
総件数 453件

2026年度への継続件数108件

報告書p.8

総活動回数も過去最多の3465回



	延べ相談回数			相談者への活動回数			関係機関(者)との活動回数	総活動回数
	子ども	おとな	月別計	子ども	おとな	月別計		
令和7年度	933 (26.9%)	418 (12.1%)	1,351 (39.0%)	828 (23.9%)	322 (9.3%)	1,150 (33.2%)	964 (27.8%)	3,465 (100.0%)
令和6年度	860 (26.5%)	451 (13.9%)	1,311 (40.4%)	790 (24.4%)	356 (11.0%)	1,146 (35.3%)	785 (24.2%)	3,242 (100.0%)

令和7(2025)年度は総件数・総活動回数ともに過去最多となった。

報告書
p.9

それって多いの？少ないの？

世田谷区

世田谷区子どもの人権擁護機関
「せたホッと」

人口 約93万人 2026年7月現在

(18才未満約12.5万人)

新規相談件数 328件

総活動回数 3,465件

サポート委員3名

相談・調査専門員6名



名古屋市

名古屋市子どもの権利相談室
「なごもっか」

人口 約235万人 2026年7月現在

(18才未満約32万人) 2023.10現在

初回件数 444件

延べ件数 3,178件

子どもの権利擁護委員5名

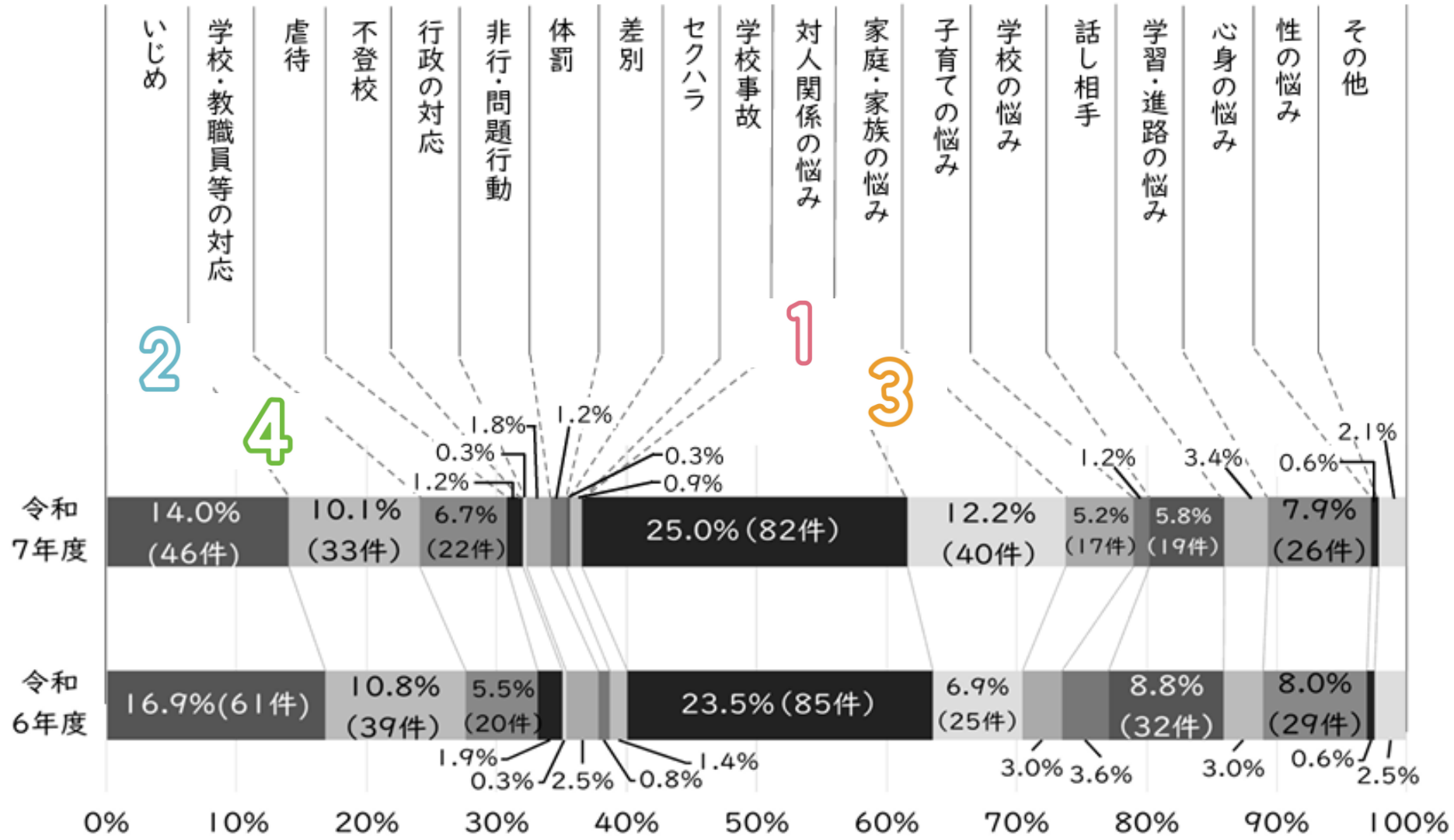
子どもの権利擁護調査相談員15名

子どもの権利擁護機関専門調査員8名



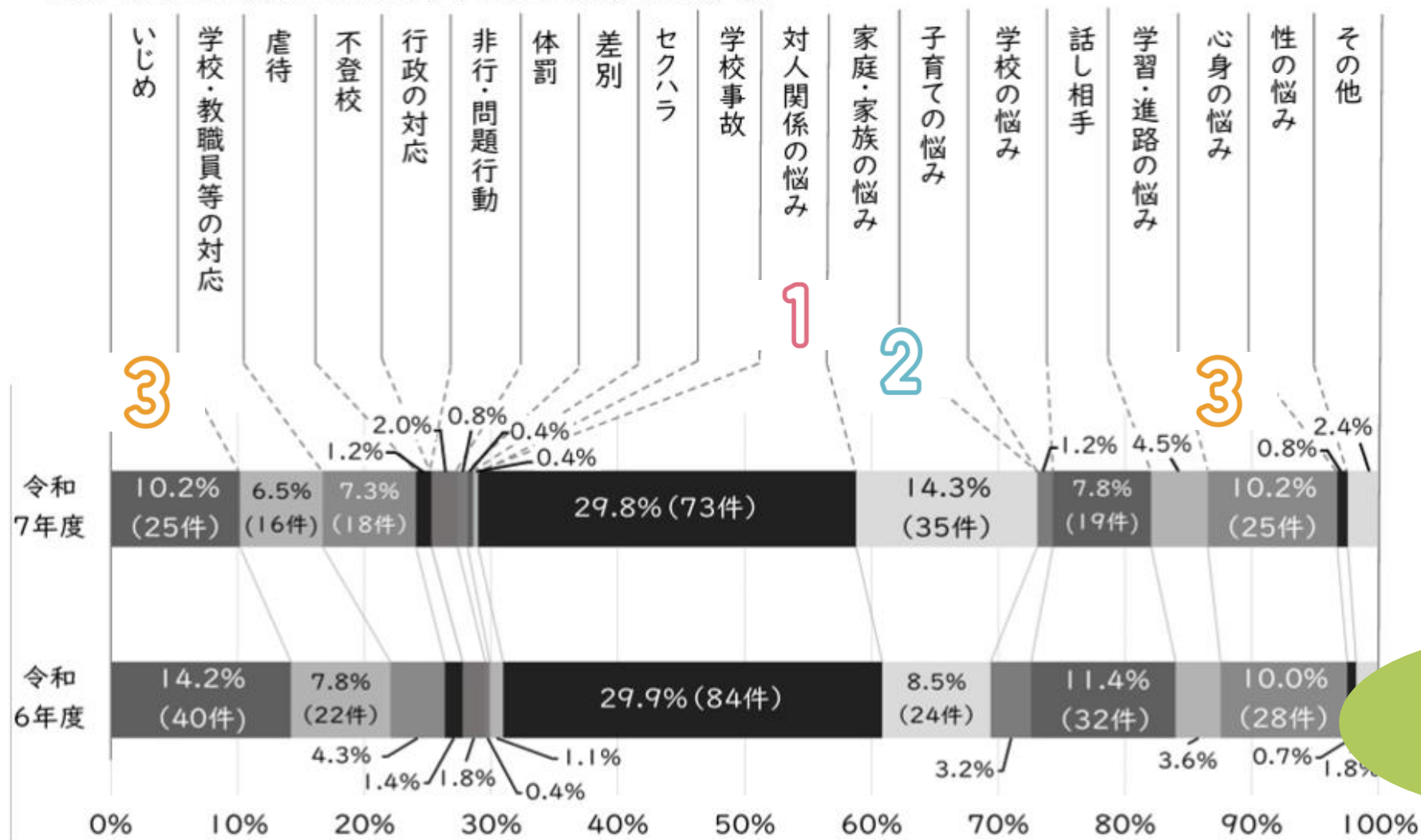
相談内容で多いのは「対人関係の悩み」

図① 相談内容の比較グラフ



初回の相談者が子どもの場合の相談内容

図⑦ 相談内容（初回の相談者が子どもの場合）の比較グラフ



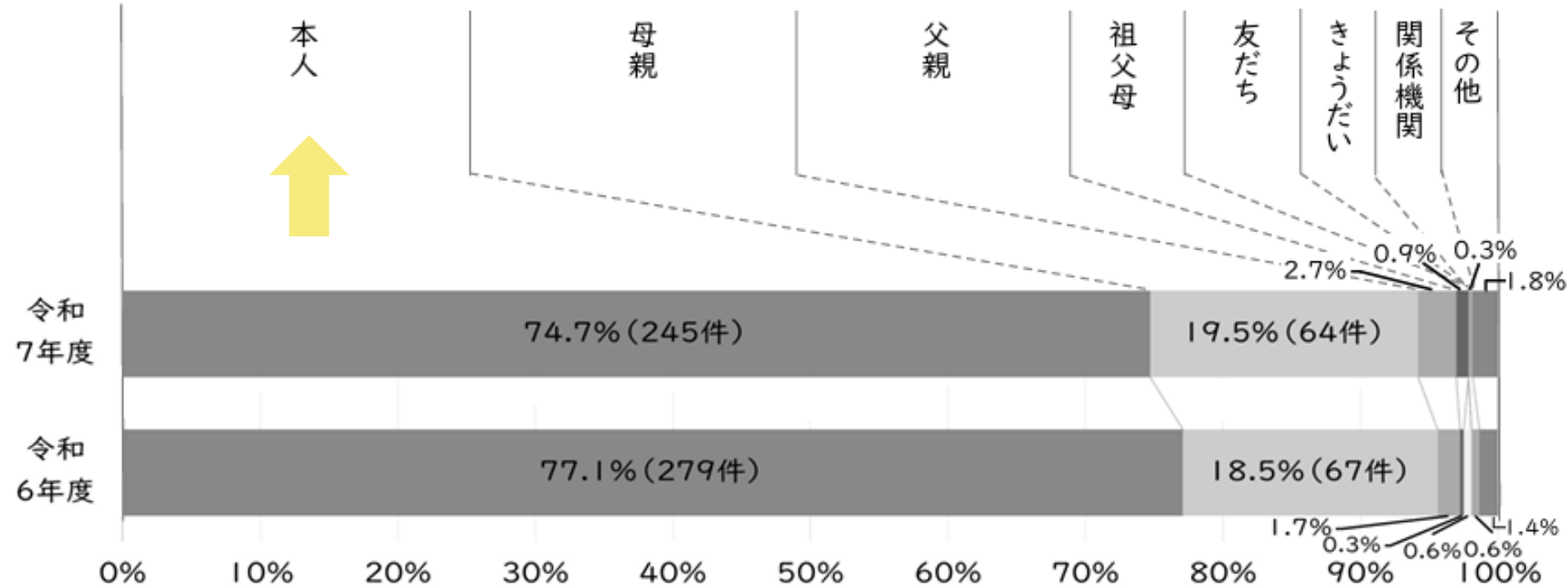
初回の相談者は子ども本人が多い

報告書
p.11

表② 初回の相談者

本人	母親	父親	祖父母	友だち	きょうだい	関係機関	その他	合計
245 (74.7%)	64 (19.5%)	9 (2.7%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	6 (1.8%)	328 (100.0%)

図② 初回の相談者の比較グラフ



せたホツとは、子どもからの相談割合が高い



自治体	子どもからの相談割合
せたホツと	77.1% (2024) → 74.7% (2025)
川西市子どもの人権オンブズパーソン (2025)	59.5%
名古屋市子どもの権利相談室 (2025)	59.8%
小金井市子どもオンブズパーソン (2025)	54.3%
中野区子どもオンブズマン (2024)	77.7% (全94件中73件)

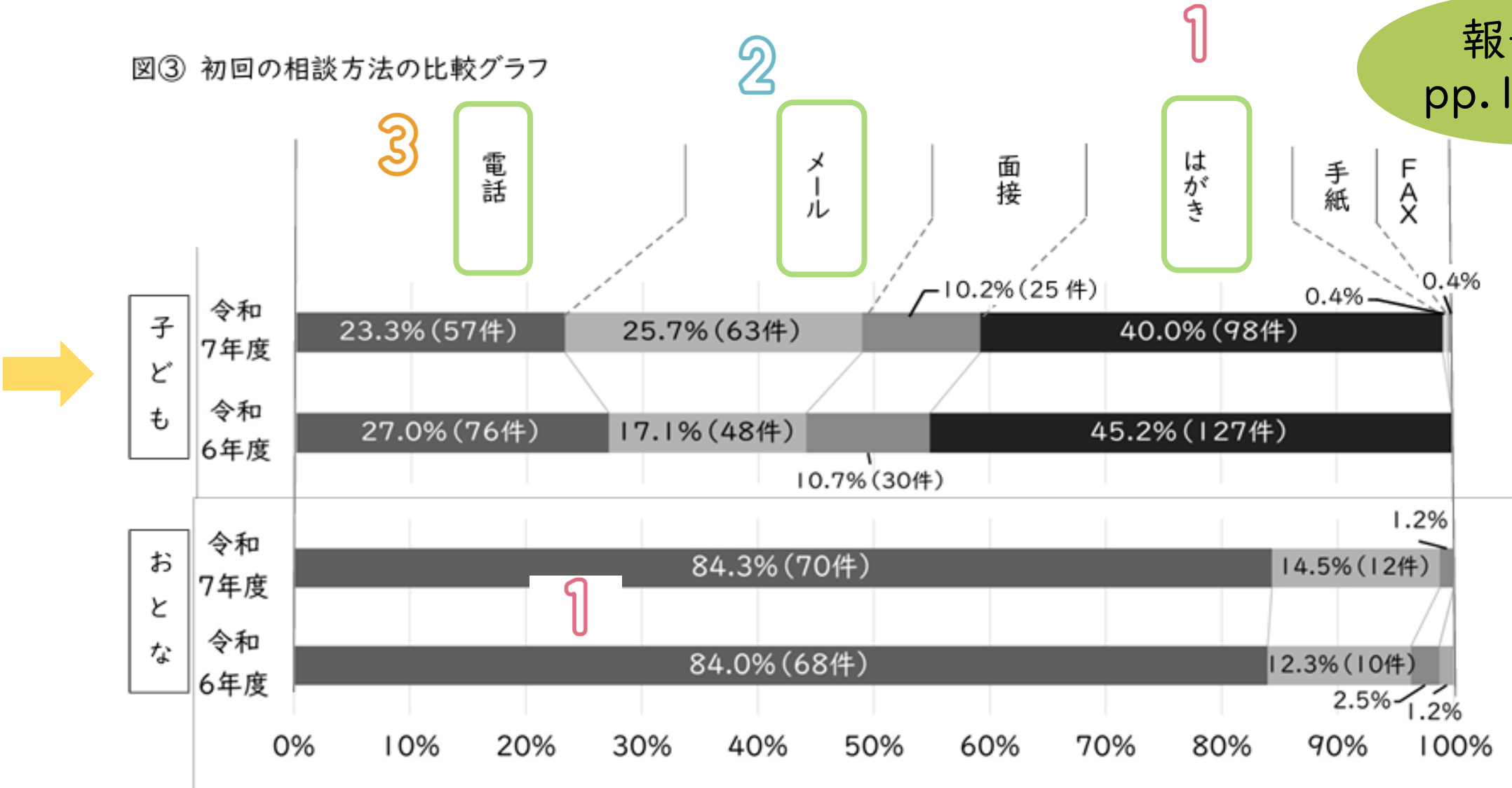


子どもからの相談割合は
74.7%

子どもとおとなでちがう相談方法

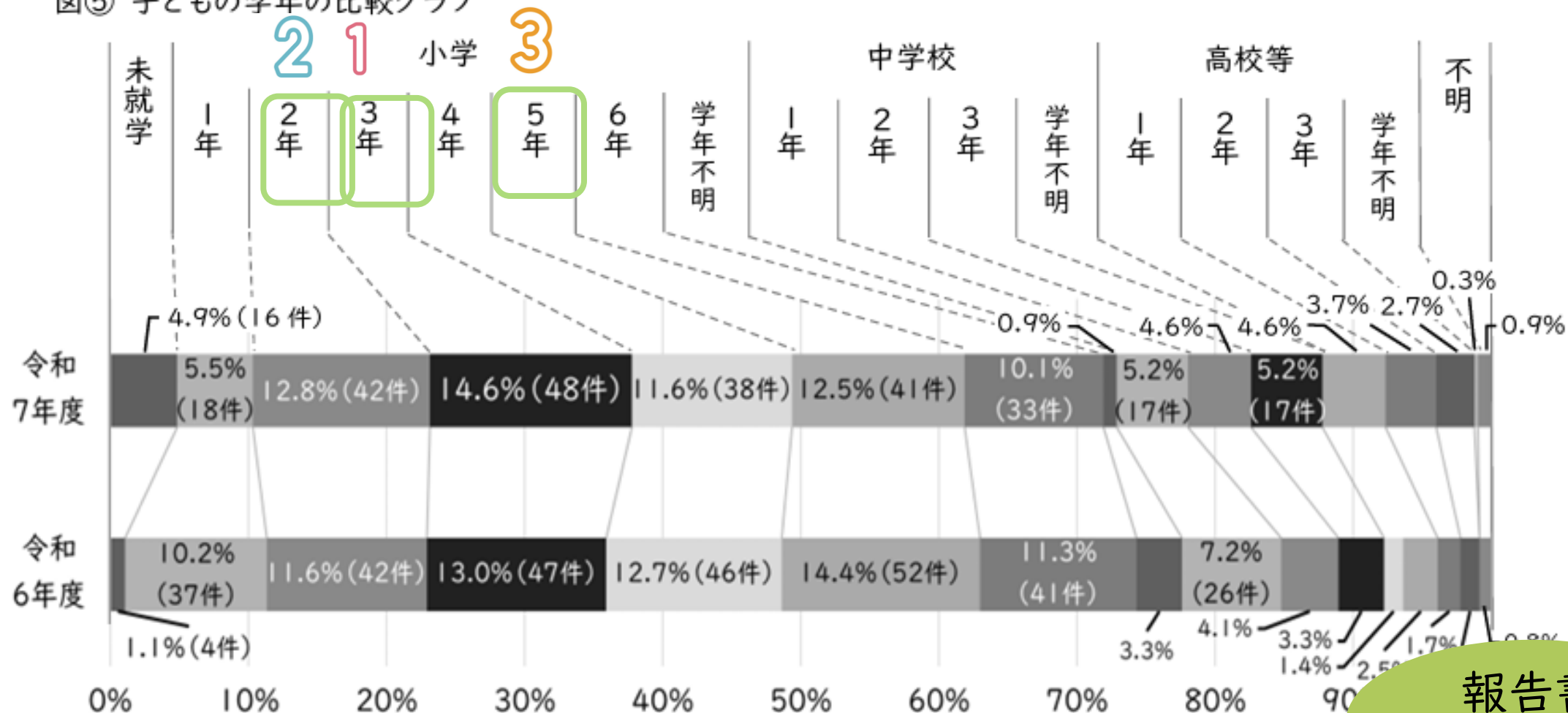
報告書
pp.11-12

図③ 初回の相談方法の比較グラフ



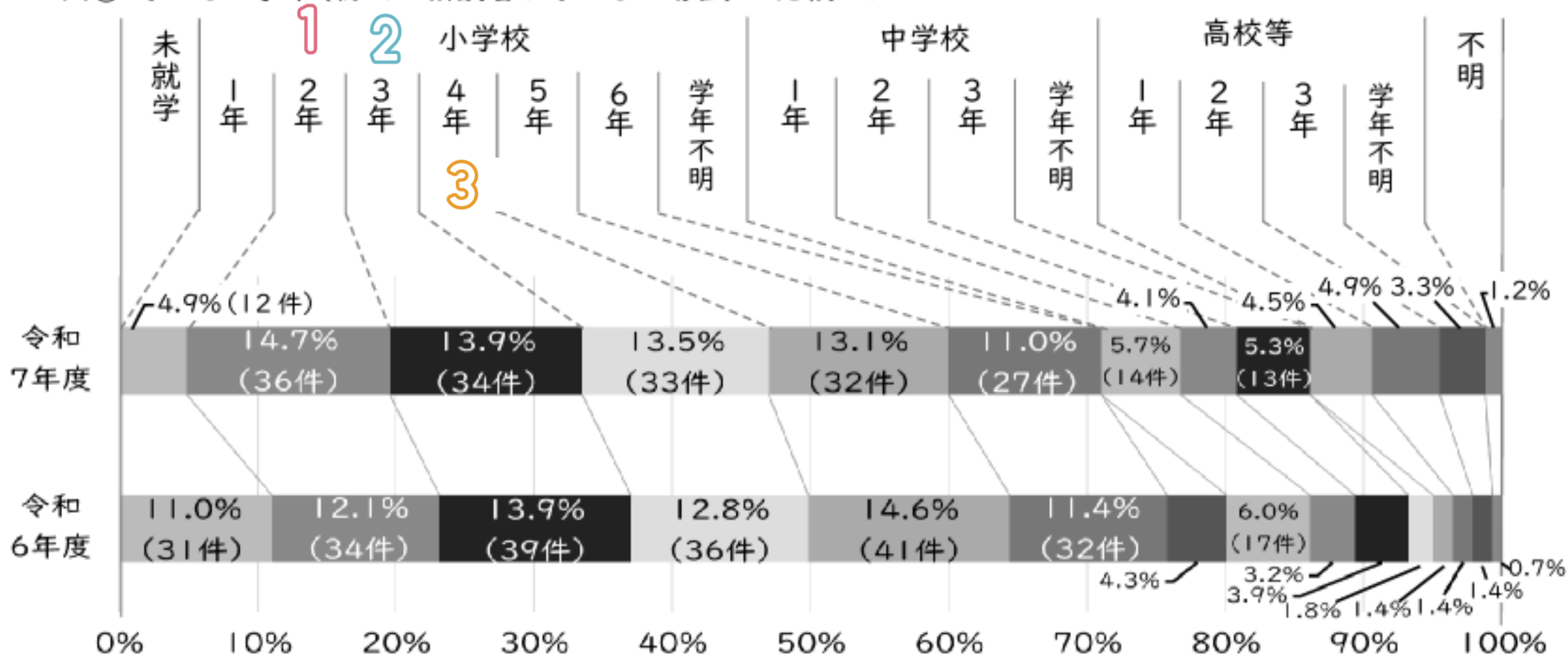
相談対象は小学生の割合が多い

図⑤ 子どもの学年の比較グラフ



初回の相談者が子どもの場合

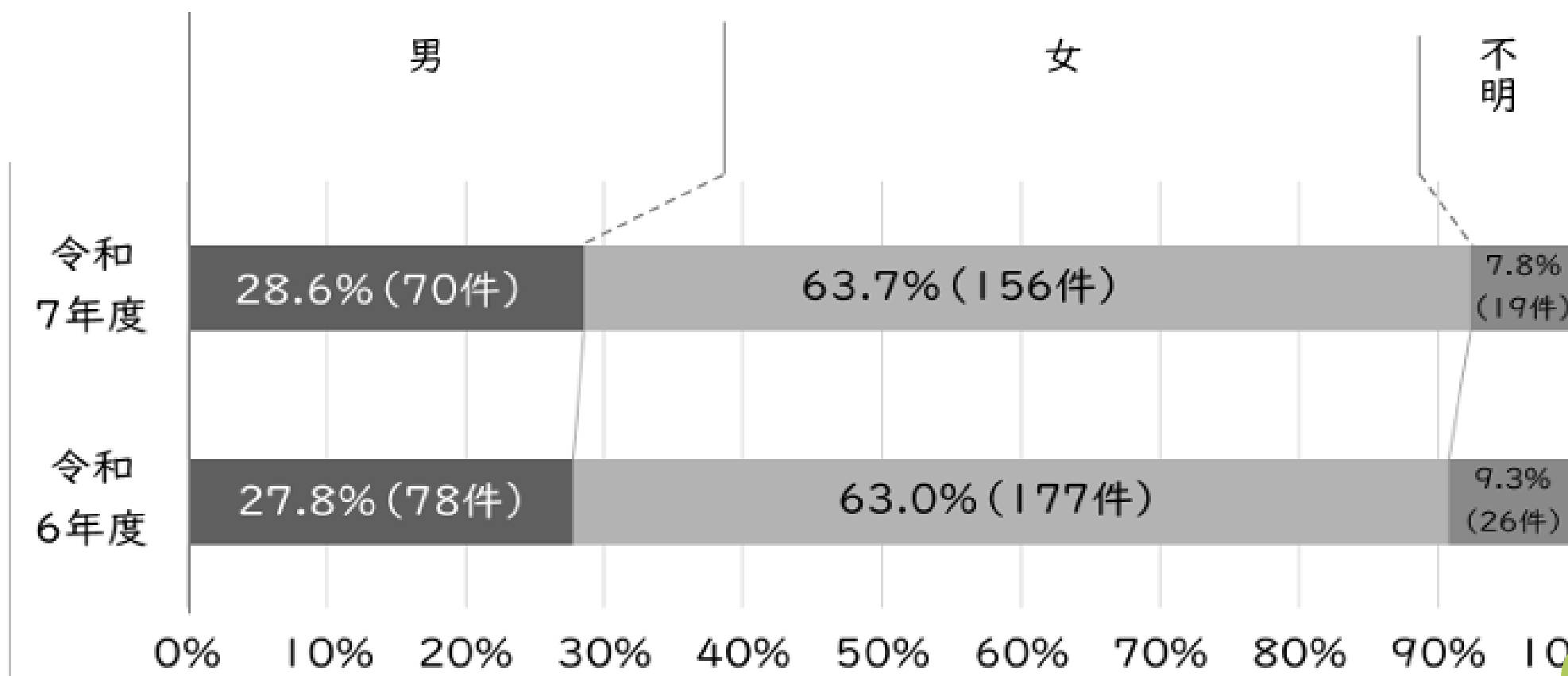
図⑧ 子どもの学年(初回の相談者が子どもの場合)の比較グラフ



男の子がアクセスしにくい

課題：相談とジェンダー

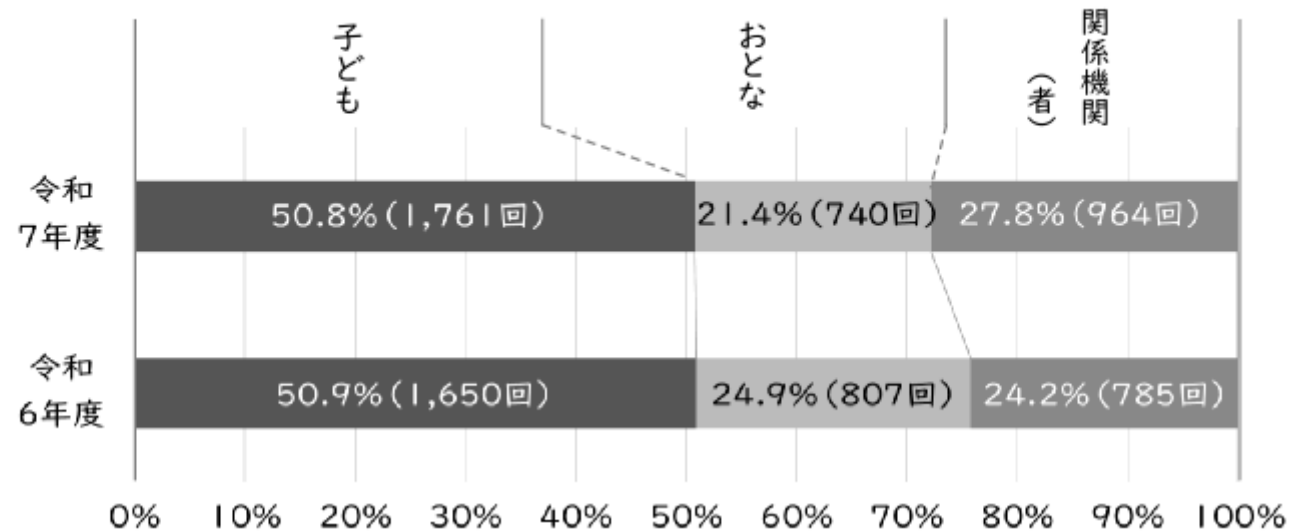
図⑨ 子どもの性別（初回の相談者が子どもの場合）の比較グラフ



総活動回数

- 子どもが1,761回 増
 - おとなが 740回
 - 関係機関 964回 増
- 合計 3,465回

図⑪ 委員・専門員の総活動回数(対応先別)の比較グラフ



関係機関のうち学校は 342

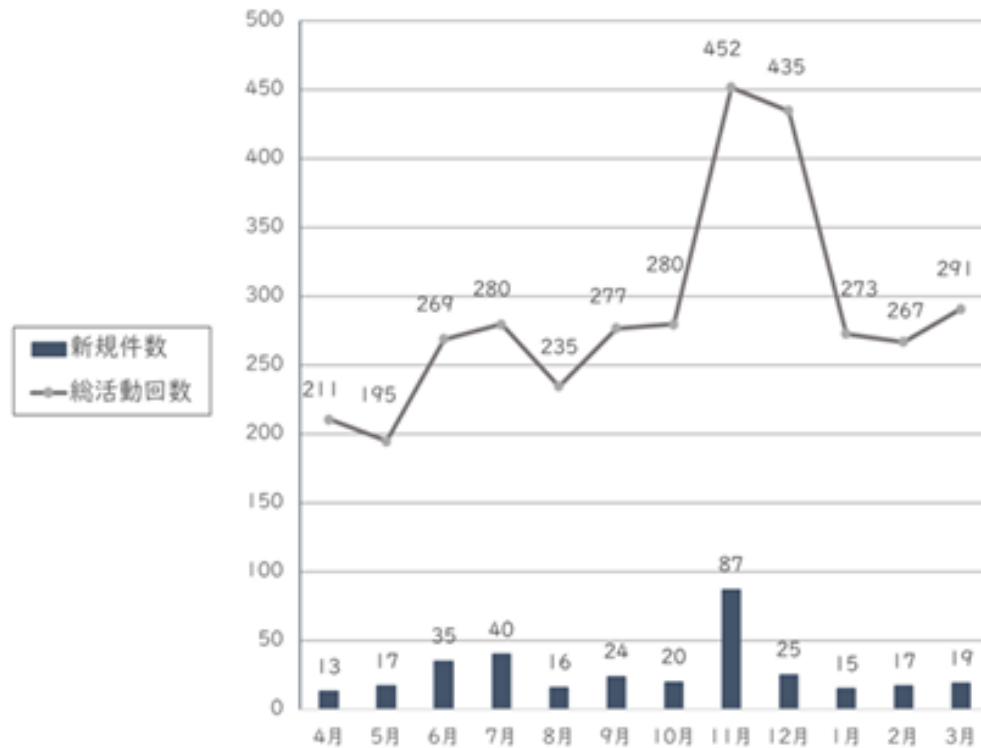
児童相談所は 279 児童館 43

他自治体児童相談所・こども家庭センターとのやりとりも

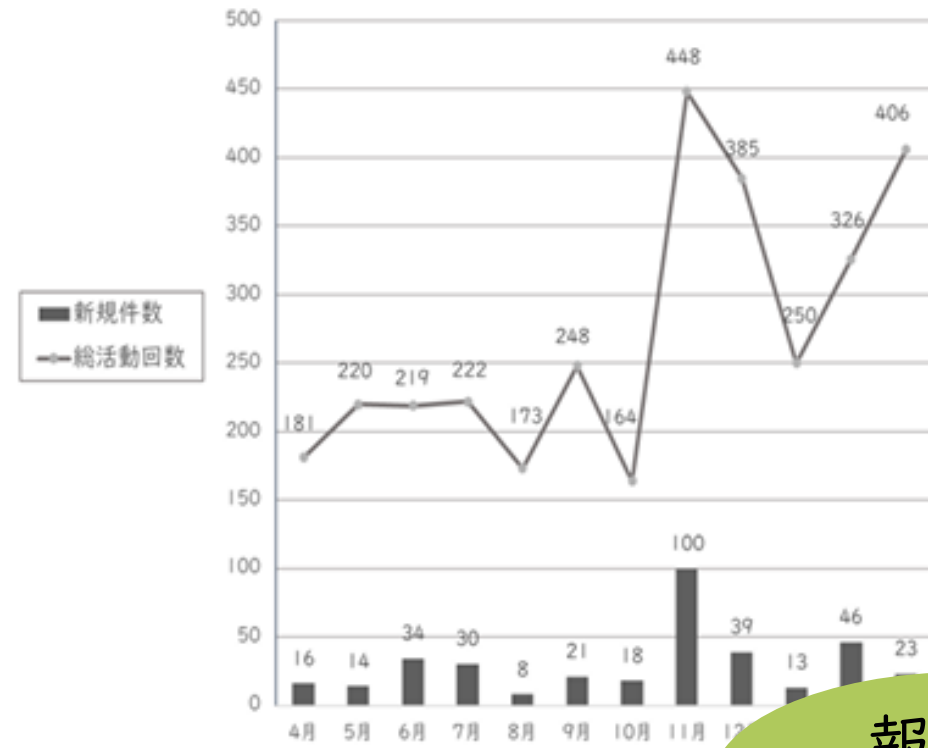
月別推移

パンフ・ニュースレター・はがきの
の配付→相談増

令和7(2025)年度



令和6(2024)年度



11月の新規件数は87件

報告書
p.18

本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談の分析と課題

2. 権利の侵害を取り除くための申立て

令和7(2025)年度は、世田谷区子どもの権利条例第29条に基づく権利侵害を取り除くための申し立てはありませんでした。なお、条例第30条1項に基づく調査を1件実施しています。

本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談の分析と課題

課題

- 総件数が過去最多・総活動回数も過去最多

報告書
pp.19-23



- 権利侵害をどう防ぐか、という点で「子どもの権利学習」を考える
- 中高生世代からの相談



子どもの権利学習は第2部で!

中高生世代からの相談・・・2～3割くらい



中高生世代からの相談・・・少ない

「せたホツと」は
小学生が相談するところ？

中高生世代が
相談してもいいの？



なちゅが、かわいすぎるのでは・・・

なちゅ
失脚か……!?

中高生世代向け

マスコットキャラクター選挙

2026

投票日

●月●日(●)
午後●時～●時

なちゅは引き続き
マスコットキャラクターです





続いて、事例報告です！